

臨時監査「研究」の中間報告書

監事監査計画に挙げた3つの重点項目のうち「研究」について、対象部門を選定し、書面調査と面談によって監査を実施した。監査の結果と監事意見は以下のとおりである。

【テーマ2】研究支援体制向上のための取組及びURAとの連携強化への取組

I 監査項目と主な監査内容

項目：研究支援体制向上のための取組及びURAとの連携強化への取組

京都大学における研究支援体制については、従来から研究中心の大学として研究支援に力を入れてきたところであるが、近年の大学改革に基づく国立大学運営費交付金の減少やグローバル化に伴う研究力の充実に対応するため、さらなる研究支援体制の向上と改善を計ることが求められている。平成23年度より文部科学省の「リサーチ・アドミニストレーター（URA）を育成・確保するシステムの整備」事業に採択され、学術研究支援室を設置するとともに、平成25年度から開始された文部科学省の「研究大学強化促進事業」によって、全学にURAを配置した。

本監査では、研究支援体制向上のための取組及びURAとの連携強化への取組の現状と課題について監査を実施した。

II 監査の方法

1 監査の方法

既存資料等により書面調査を行うとともに、予め通知した質問項目にしたがって調査対象部門の部局長、担当教員、事務担当者を対象に面談することにより監査を実施した。

2 監査の実施先

(1) 教育学研究科・学部	10/27	(月)
(2) 南西地区共通事務部	11/ 5	(水)
(3) 宇治地区事務部	11/ 6	(木)
(4) 農学研究科・学部	11/10	(月)
(5) 研究国際部、学術研究支援室	11/12	(水)

III 監査結果

【全学の取組 － 研究国際部、学術研究支援室】

1 研究支援体制向上のための取組

1. 1 過去3年間の取組実績

1.1.1 「研究戦略タスクフォース」、「研究戦略室」の活用

「研究戦略タスクフォース」は平成17年に研究担当理事の下に設置され、理事の諮問機関として、理事補及び部局の教員等からなるPD・P0が研究戦略の企画・立案を支援するほか、研究推進担当の職員も加えた「研究戦略室」とともに重点事案等の実施にあたって、学内選考にかかる審査等の実務を担うなど、研究者の立場から現場の視点を生かして研究支援体制の向上に貢献している。

1.1.2 「研究コンプライアンス掛」の設置

それまで研究推進課において対応していた研究不正関係、生命倫理関係（動物実

験、ヒトゲノム・遺伝子研究)、原子力研究関係と、研究経理企画調査室において対応していた研究費不正関係を研究コンプライアンスという視点で包括的に対応するため、「研究コンプライアンス掛」を設置した。また、国際交流支援も一部（安全保障輸出管理、海外助成金等）担っている。

1.1.3 「学術研究支援室」の設置

平成 23 年度に文部科学省「リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備（リサーチ・アドミニストレーションシステムの整備）」の採択を受け、研究担当理事の下に「学術研究支援室」を平成 24 年 4 月に設置した。学術研究支援室には、URA 活用・配置支援事業の研究支援体制整備事業費補助金を財源に、特定専門業務職員である URA を 8 名配置（平成 26 年 9 月 1 日現在では、本部 URA25 名、部局 URA23 名の計 48 名を配置）し、大学全体の学術研究の推進を図るため、学術研究プロジェクトの企画・運営に関する支援、研究成果の発信、シンポジウム開催等の広報活動に関する支援、研究成果の活用促進に関する支援等を展開している。

1.1.4 部局 URA 組織の整備（京都大学 URA ネットワーク構築事業）

多様な部局ニーズに合致した研究支援を可能にするため、平成 24 年度より第二期重点事業実施計画により、京都大学 URA ネットワーク構築事業として、部局 URA の配置を行ってきた。学内の共通事務部毎に部局 URA の配置を展開し、平成 26 年度からは戦略的研究推進経費に財源を組み替え、現在では 8 つの部局 URA 組織に 23 名の URA を配置し、学術研究支援室を中心に一体的な支援を展開している。

1.1.5 戦略的研究推進経費の活用

平成 25 年度まで間接経費で実施していた競争的資金獲得増に向けた支援経費のほか、第二期重点事業で実施していた研究支援体制整備プロジェクト（京都大学 URA ネットワーク構築事業）、研究推進戦略活性化事業についても、間接経費に財源を組み替えた上で一元化し、戦略的研究推進経費（平成 26 年度予算額は 4.1 億円）を創設した。本経費により、外部資金獲得のための学内ファンドを創設するとともに、文部科学省研究大学強化促進事業に合わせて、平成 26 年 4 月から平成 34 年度末までの期間で「研究大学強化促進プロジェクト」を設置し、URA 活用・配置支援事業で雇用していた優秀な若手 URA6 名を継続して活用している。特に競争的資金等の外部資金獲得に注力し、大学全体の研究力強化を加速していくこととしており、平成 24 年度から 34 年度において研究力強化実現構想に基づき、競争力のある研究の加速化促進、先駆的な研究分野の創出、国際水準の研究環境の整備等の集中的な研究環境改革に取り組んでいく予定である。

1.1.6 専門業務職制度を活用した専門人材の雇用（URA 等）

平成 21 年度に教員と職員の間職種にあたる「専門業務職員」制度を導入し、本制度において URA は任期を付した特定専門業務職員として雇用している。現在配置されている URA については、大学・民間企業等の研究者としてのキャリアをバックグラウンドにもつ者だけでなく、アウトリーチ担当の URA については科学系雑誌の編集者としての経験を有する者を採用するなど、支援業務の多様性に対応できる人材を確保している。部局 URA 組織についても、企業出身者、中央省庁や研究開発独法出身者、あるいは大学事務職員等と幅広い人材の確保に努めている。これらの人材の融合により、一分野のみに特化した URA を育成するのではなく、研究者や事務職員では得られない多様な視点で研究支援を行うことができる人材を育成し、URA 自身のキャリアアップにつながる仕組みを構築している。

また、研究開発力強化法に対応した URA の雇用期間については、通算 10 年を限度として 1 回に限り契約期間を更新できることとしているほか、大学が特に必要と認めた場合には、これを超える雇用更新、無期転換も可能としている。さらに、間接経費を財源として創設された戦略的研究推進経費によって設置した「研究力強化プロジェクト」では、URA 活用・配置支援事業で雇用していた優秀な若手 URA 6 名について、最長 10 年の雇用を実現し、大学全体の研究力強化を加速していくこととしている。

1-1-7 次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」

優秀な若手研究者を国際公募し、年俸制特定教員（准教授、助教）として採用し、次世代を担う先見的な研究者を育成することを目的として、平成 21 年度から実施しているプロジェクトである。これまでの実績は以下のとおりである。

年 度	准 教 授	助 教
平成22年度	6名	12名
平成23年度	7名	11名
平成24年度	9名	10名
平成25年度	7名	12名
平成26年度	4名	14名

平成 27 年度は 19 名採用予定であるが、平成 26 年 9 月までの白眉研究者は延べ 103 名、総額 1,230,207 千円の競争的資金を獲得するなど、多くの成果が挙がっている。

1.1.8 「若手研究者スタートアップ及びステップアップ研究費」

「若手研究者スタートアップ研究費」とは、第二期重点事業実施計画の中で実施している若手研究者支援事業であり、本学に採用されたばかりの若手研究者を対象に、今後競争的資金の獲得を目指す研究のスタートアップを研究費の面から支援するもので、年 2 回（春、秋）の公募を行っている。

「若手研究者ステップアップ研究費」とは、それまで獲得したことの無い競争的資金の種目に挑戦したものの、惜しくも採択されなかった若手研究者に対し、来年度の確実な科研費獲得を目指してステップアップできるように研究費の面から支援する制度である。これまでの実績は以下のとおりである。

[若手研究者スタートアップ研究費]

年 度	申請件数	採択件数	配分額（千円）
17	87	63	36,600
18	134	107	57,630
19	55	50	31,741
20	61	50	19,340
21	109	81	34,930
22	60	44	33,660
23	55	54	32,500

24	54	51	31,140
25	117	108	31,550
26	35	25	10,260(第1期)

[若手研究者ステップアップ研究費]

年 度	申請件数	採択件数	配分額 (千円)
20	67	15	30,000
21	84	20	34,800
22	83	17	23,920
23	78	19	26,503
24	74	17	28,010
25	31	17	19,100
26	41	30	35,150

1.1.9 「コアステージバックアップ研究費」

本研究費は、第二期重点事業実施計画シニア・コア研究者フォローアップ事業として、科研費の研究課題に研究代表者として取り組んでいる研究者のうち、本年度一時的に科研費による研究活動経費の獲得ができなかった研究者を対象とし、これまでの優れた研究の継続に著しい支障がある場合、過去の実績等も考慮し、研究活動の継続をバックアップするものである。これまでの実績は以下のとおりである。

年 度	申請件数	採択件数	配分額 (千円)
20	7	6	13,790
21	68	35	120,000
22	55	33	87,780
23	49	23	57,452
24	56	18	37,500
25	52	22	37,500
26	64	23	37,500

1.1.10 「融合チーム研究プログラム -SPIRITS-」

研究大学強化促進事業の一環として、国際化の推進、未踏領域・未科学への挑戦、イノベーションの創出を加速させるため、平成25年度から学際・国際・人際融合事業「知の越境」融合チーム研究プログラム（SPIRITS：Supporting Program for Interaction-based Initiative Team Studies）を実施している。国際型及び学際型の2つのタイプを設定し、年間最大500万円を2事業年度支援している。本プログラムを通して、卓越した多様な知の創出を加速するとともにProject Manager型研究リーダー（PM型研究リーダー）を輩出し、本学の研究力の持続的発展を図ることを目的としている。

1.1.11 京都大学研究開発プログラムによる支援

卓越した知の創造へ向けた研究活動の支援や外部資金獲得の支援を行うプログラムである。平成26年度は、外部資金獲得へ向けて新たな研究計画の礎となる研究実績や体制の強化を行う「[いしずえ]研究支援制度」（26件採択）、英語による学術論

文の作成プロセスを支援する「英語論文校閲制度」（上期 9 件採択）、研究環境（現場）を改善する「研究環境改善支援制度」（下期予定）を実施している。

1.1.12 「テニュアトラック普及・定着事業」の実施

平成 23 年度から開始された文部科学省の補助事業であり、経済研究所、薬学研究科、人文科学研究所、経済学研究科においてテニュアトラック制度を導入している。この制度の下、公正で透明性の高い選考方法により、若手研究者を採用し、一定の研鑽期間内に研究主宰者として自立した環境の中で研究活動を実施できるよう、環境の整備を行っている。これらの取組と併せて、テニュアポストへステップアップした際に必要となる実践的な教育手法や研究指導力も涵養できる仕組みの構築にも取り組んでいる。また、テニュアトラック教員として採用された際には、研究資金、研究設備、研究時間等において、最大限配慮した研究環境の整備に留意し、優れた研究成果の創出を可能にするために、本制度の更なる普及・定着を目指している。

1.1.13 「科学技術人材育成のコンソーシアム構築事業」

平成 26 年 10 月に採択された文部科学省の新たな若手研究者支援事業である。近年、競争的資金等により雇用されるポストドクターなどの若手研究者が増加し、腰を据えて研究する機会が奪われ、若手研究者の育成基盤が脆弱化しているとの指摘がある。これらの状況を打開するために、世界水準の優れた研究型総合大学（Research University）である京都大学、大阪大学、神戸大学をコア機関として若手研究者育成のコンソーシアムを構成する。本コンソーシアムにおいては、「学問とは真実をめぐる人間関係である」、つまり人との交流を通じたの学びを前提とし、国内最高峰の研究環境の下、次代を担う優秀な若手研究者の確保・育成を戦略的に行う。このため、①若手研究者の安定的雇用、②海外機関、産業界、異分野の研究者等との交流に基づく多様な経験を積む研鑽の場・プログラムの提供、③手厚い育成支援体制、研究支援体制を三位一体で構築し、独創的で世界を牽引する次世代グローバル研究リーダーの育成を目指す。現在、3 大学協力して企画・検討を進めている。

2 URA との連携強化への取組

2.1 過去 3 年間の取組実績

2.1.1 URA 制度の整備

文部科学省の事業「リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備」（平成 23～25 年度）により、平成 24 年 4 月に学術研究支援室が設置され、同年 7 月には自主財源により、「京都大学 URA ネットワーク整備事業」を開始し、学内 8 地区の共通事務部に部局 URA 室が設置された。

本部 URA 室である学術研究支援室は、部局 URA とは「京都大学 URA ネットワーク規約」及び「京都大学 URA ネットワークポリシー」を定め、本部 URA 組織である学術研究支援室を中心に、月に一度、本部・部局 URA 組織がミーティングを持ち、研究支援等における組織間の調整や情報交換等を行っている。

【部局の取組 — 教育学研究科・学部】

1 研究支援体制向上のための取組

事務部として、競争的資金の獲得に向けた公募情報の収集・教員への発信、申請関係書類作成における支援、獲得した資金の適正執行支援等の業務は主に会計掛が担っていたが、平成 25 年 7 月より本部構内（文系）共通事務部が発足し、現在、本部構内

(文系) 共通事務部において、これらの支援を行っている。

なお、各教員と本部構内(文系)共通事務部との事務処理の流れが平準化できるまでの間、各教員の教育・研究時間の浪費を押さえるため、教育学研究科総務掛に本部構内(文系)共通事務部との窓口的な役割を果たす非常勤職員2名を残置し、教員の利便性を図る支援を行っている。

2 URA との連携強化への取組

本部構内(文系)URA室の本格稼働は平成25年度から始まった。まず、教育学研究科とURA室との窓口として、研究科長及び事務長のほかにコンタクトパーソン(副研究科長2名と総務掛長)を設置することで円滑な連絡・協議が行えるようにした。平成25年度は、文部科学省の「平成25年度博士課程教育リーディングプログラム」申請書作成支援、日本学術振興会の「科学研究費補助金」の申請書作成支援、京都大学の「平成25年度融合チーム研究プログラムSPIRITS」申請書作成支援及び採択プロジェクトの運営支援等を行った。

また、平成26年9月の教育学研究科教授会において、URA室による「科学研究費補助金の申請支援業務」の説明及び「外部資金情報配信サービス」の案内と情報配信を開始した。

【部局の取組 — 農学研究科・学部】

1 研究支援体制向上のための取組

農学研究科では、研究活動推進委員会が、研究活動推進室や農学研究科研究協力掛と連携し、①競争的資金の公募情報の収集・提供、②研究推進データベースの整備、③連携研究プロジェクトの立ち上げを目指した部局主催のシンポジウム等の開催、④産学官連携/共同研究に結びつきそうな部局内研究シーズの各種出展事業への参画推進等を行ってきたが、人的問題もあり十分な研究支援が行えていたとは言いがたい点もあった。

平成25年1~2月に農学研究科研究活動推進室にURA2名が配置され、外部資金獲得実績や各種名簿の整理などの準備作業を行った。平成25年4月に北部構内共通事務部が発足し、その中に研究支援組織として北部学術研究支援室(以下「支援室」という。)が設置された。これら農学研究科における研究活動推進関連の組織の連携を促進するため、研究活動推進委員会に研究活動推進室長及び研究推進掛職員が参加し、農学研究科関連の研究支援に関する検証についても行っている。

2 URA との連携強化への取組

北部学術研究支援室運営委員会において了承された研究支援活動計画に従い、各種外部資金・競争的資金の獲得支援を中心に研究支援が実施されているが、農学研究科との連携を促進するため、研究活動推進委員会に研究活動推進室長、研究推進掛職員及び支援室職員が参加している。また、支援室は「研究推進データベース」を用いて、支援を働きかけることが適切な農学研究科教員の検索を行っている。これらの支援活動により、36件の文部科学省、科学技術振興機構、科学研究費などへの申請書作成・ヒアリング支援、新たな産学共同研究の形成に向けた農学研究科とパナソニック株式会社との意見交換会を企画・開催、また、異分野融合共同研究事業の公募に医学研究科と農学研究科の共同提案が採択されたことなど、研究支援の成果が上がっている。

【部局の取組 ー 南西地区共通事務部】

1 研究支援体制向上のための取組

平成 25 年 7 月に南西地区共通事務部が設置され、南西地区 URA が本格的に研究支援活動を開始した。ただし、事務組織の変更に伴う教員サービスの激変を緩和するため、部局財務系掛の共通事務部への移転は平成 26 年 1 月（薬学研究科、東南アジア研究所等）と 4 月（こころの未来研究センター）に実施した。また、平成 26 年 1 月には、旅費計算を管理課から経理課に変更し、旅費業務の迅速化を図るとともに、旅費計算から支払いまで一括して行う体制に変更した。さらに、平成 26 年 4 月には、施設管理掛、図書管理掛及び安全衛生担当を新設し、今後の iPS 細胞研究所第 2 研究棟、第 3 研究棟及び薬学研究科医薬系総合研究棟（仮称）の新営に係る業務への円滑な対応を行うため、施設系業務を独立させた。10 月には、今後の建物新営に係る諸業務の効率化・円滑化のため、新棟準備室を設置した。

共通事務部から各部局教職員への情報共有・伝達的手段として、南西地区共通事務部のホームページを活用するとともに、共通事務部における各業務の担当者（窓口）を明確化した一覧表を作成した。

2 URA との連携強化への取組

平成 22 年 10 月に病院西地区共通事務部が設置され、この中に平成 25 年 1 月には南西地区 URA 室が設置されて研究者支援に係る諸業務を推進してきたが、平成 25 年 7 月には、南西地区共通事務部が設置された。引き続き南西地区 URA 室（4 名配置）を設置し、所掌各部局の学術研究の推進を図っている。南西地区共通事務部との緊密な連携の下に実施している支援業務は以下のとおりである。

- (1) 公的外部競争的資金の情報発信・各種申請支援
- (2) 民間系研究支援資金の情報発信・各種申請支援
- (3) 海外の公的・民間研究支援制度や基金の調査と情報発信
- (4) 産学連携へのニーズ・シーズ情報収集・発信と産学マッチング
- (5) 海外の大学・研究機関との学術交流の提案・協定締結支援
- (6) 国際共同研究の提案・推進支援
- (7) 国際・国内共同シンポジウム、セミナーなどの企画・開催支援
- (8) 研究活動の社会的認知向上への企画提案・実施支援
- (9) 地域研究分野の各種アーカイブの社会的認知向上支援
- (10) 海外の独立系・大学附属研究所の組織・運営状況調査支援
- (11) 外国人研究者・招聘教員の受入・滞在支援

【部局の取組 ー 宇治地区事務部】

1 研究支援体制向上のための取組

外部資金獲得のため全職員へのメール通知機能を有した掲示板システムを活用している。平成 25 年 1 月の宇治 URA 室開室後は、事務部からの事務連絡と併せ、URA から研究者視点に立った制度の説明や申請書作成支援を呼びかけるメールを流すなどして、より効果的に通知できる工夫を行っている。

一方で、事務職員の資質向上を目的として、広く一般職員にも産官学連携の現場や研究施設の視察を行わせ、研究現場に対する見識を深めさせている。主な例として、

隔地施設の視察（平成 23～26 年度）、文部科学省産学協同プロジェクトにおける民間機関の視察（平成 24 年度）、JST SATREPS 相手先機関（インドネシア）訪問（平成 25 年度）がある。また、業務の効率化を進め、より広範な教職員のニーズに対応できるように、宇治 URA 室の設置当初、URA が包括的に担うとされた国際共同研究支援体制について、研究計画策定に係る部分を URA が担い、契約等の法務的な部分を事務職員が担うこととした。

2 URA との連携強化への取組

宇治地区では、平成 25 年、部局 URA 組織を宇治地区事務部の中に配置し、事務部各部署との連携が円滑に進むように宇治 URA 掛（事務職員）を設置した。宇治 URA 室は宇治地区事務部内の組織として発足したが、教員・事務職員から独立した組織として機能するよう平成 26 年度は、制度面では宇治 URA 運営支援委員会の設置、物理面では、宇治 URA 室の再配置等を行った。

監事意見

■全学的研究支援体制

全学的には、研究国際部、学術研究支援室を中心に組織や制度の整備を平成 24 年度以降積極的に実施してきている。平成 23 年度には、文部科学省の「リサーチ・アドミニストレーションシステムの整備」事業に採択され、平成 24 年度に URA 8 名を学術研究支援室に配置するとともに、大学全体の学術研究推進のために URA を増員し、平成 26 年 9 月には本部 URA 25 名、部局 URA 23 名、合計 48 名を配置し、学術研究プロジェクトの企画・運営に関する支援、各種の外部資金や競争的資金獲得の支援、研究成果の発信や活用促進に関する支援、シンポジウム開催等の広報活動に関する支援などを展開し、多くの成果を上げているのは高く評価できる。

他方、本部 URA と部局 URA 間における人事交流がないことや両 URA グループ間の連携協力関係も十分であるとはいえず、今後それらの改善に向けて検討する必要がある。

若手研究者育成のための各種プロジェクト（白眉プロジェクト、ジョン万プログラム、テニユアトラック事業など）や研究費支援制度は京都大学独自のユニークな取り組みで、国内外の評価も高く、大きな成果が得られている。積極的な継続を期待したい。

■URA の安定的雇用とキャリアパス

URA の雇用財源は、文部科学省の研究大学強化促進事業による補助金及び本学の戦略的研究推進経費（間接経費）で確保されているが、補助金は平成 27 年度で終了の予定であり、URA の雇用継続問題が生じている。一部の URA にはすでに次の就活を検討している人もあり、京都大学として将来 URA 制度をどうするのか、至急の検討が必要である。またその際、URA（専門業務職員）のキャリアパスや評価及び処遇についても、本学として総合的・中長期的に整理・検討が必要であると考えられる。